

成果物の公表形式について（基準案）

○本基準の目的

本基準は、レセプト情報等を利用した学術研究に関する成果物の公表形式について別紙の匿名データにおける提供の基準も踏まえつつ、一応の基準を示すことにより、レセプト情報等の提供に関する有識者会議での議論の参考に供することを目的とするものである。

具体的な公表形式については、個別の申出毎に有識者会議での議論を踏まえ、利用条件に盛り込むこととする。

○公表形式

レセプト情報等を利用した学術研究に関する成果物の公表にあたっては、特定個人・特定医療機関等の第三者によって識別される可能性をなくすため、成果物の表記に関しては、以下のような措置を講ずることを利用者に求める。

（注）以下（1）から（3）に記載するもの他、希少な傷病名や高額な請求等についてグルーピングすること等が考えられる。

（1）最小集計単位の原則

- ①米国における情報提供の例も踏まえ、原則として、公表される成果物において、患者の数が10未満になる集計単位が含まれてはならない。
- ②医療機関等、保険者については、特定された場合、患者又は被保険者の識別可能性が高まると考えられるため、原則として、公表される成果物において、その数が2又は1となる集計単位が含まれてはならない。

（2）年齢区分

原則として、5歳毎にグルーピングして集計し、85歳以上についても同一のグルーピングとする。

（注）別紙の匿名データの提供にあたっては、15歳未満の者の場合には、産業・職業等の情報はなく個人の特定に利用できる情報は限定されているため15歳未満は各歳別となっている。

（3）地域区分

- ①特定健診等情報については、患者の方の住所地の記載があるが、患者の方の住所地については、原則として公表される成果物における最も狭い地域区分の集計単位は2次医療圏とする。
- ②医療機関・保険者の所在地を集計単位に用いている場合には、原則として公表される成果物における最も狭い地域区分の集計単位は2次医療圏とする。

（注）市町村単位で5歳階級、性別毎に集計すると非常に少ない数が含まれるセルが多く出現（別紙「一般配付資料」及び「机上配付資料（会議後回収）」参照）。また、別添参考資料のように千人未満の極めて人口が少ない市町村も存在。

また、地域区分（都道府県、市町村単位）によって、（1）の最小集計単位を分けるという考え方もあるか。

(参考)統計法の匿名データにおける匿名化処理方法

調査名	調査の内容		提供にあたっての処理		
	概要	対象	再抽出(※)	データ区分	地域区分
全国消費実態調査	家計の収支及び資産を総合的に調査し、世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、などを明らかにする。	2人以上の約5万世帯と約5千単身世帯	80%	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳階級コーディング (15歳未満は各歳別) ・8人以上の世帯削除 ・三つ子以上世帯削除 ・85歳以上トップコーディング 	全国2ブロック (三大都市圏とそれ以外)
社会生活基本調査	国民の生活時間の配分及び自由時間等における活動の実態を明らかにする。	10歳以上の者 約20万人			
就業構造基本調査	就業及び不就業の実態を明らかにし、就業構造や就業異動の実態に関する基礎資料を得る。	15歳以上の者 約100万人		その他、年収等の項目について トップコーディング	
住宅・土地統計調査	住宅の形態や住宅・土地の保有状況等に関する実態を明らかにする。	約350万住戸・世帯	10%		都道府県

※ 再抽出率は、一橋大学における試行的提供の経験を踏まえ、個人の秘匿性の確保及びデータの有用性を勘案して設定。

(参考) 医療圏について

概要

○都道府県は、医療計画の中で、病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する医療圏を定めることとされている。

三次医療圏

52医療圏(平成22年4月1日現在)

※都道府県ごとに1つ
北海道のみ6医療圏

【医療圏設定の考え方】

都道府県の区域を単位として設定
ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、複数の区域又は都道府県をまたがる区域を設定することができる。

↓
特殊な医療を提供

二次医療圏

349医療圏(平成22年4月1日現在)

【医療圏設定の考え方】

一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮する。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- ・交通事情 等

↓
一般の入院に係る医療を提供

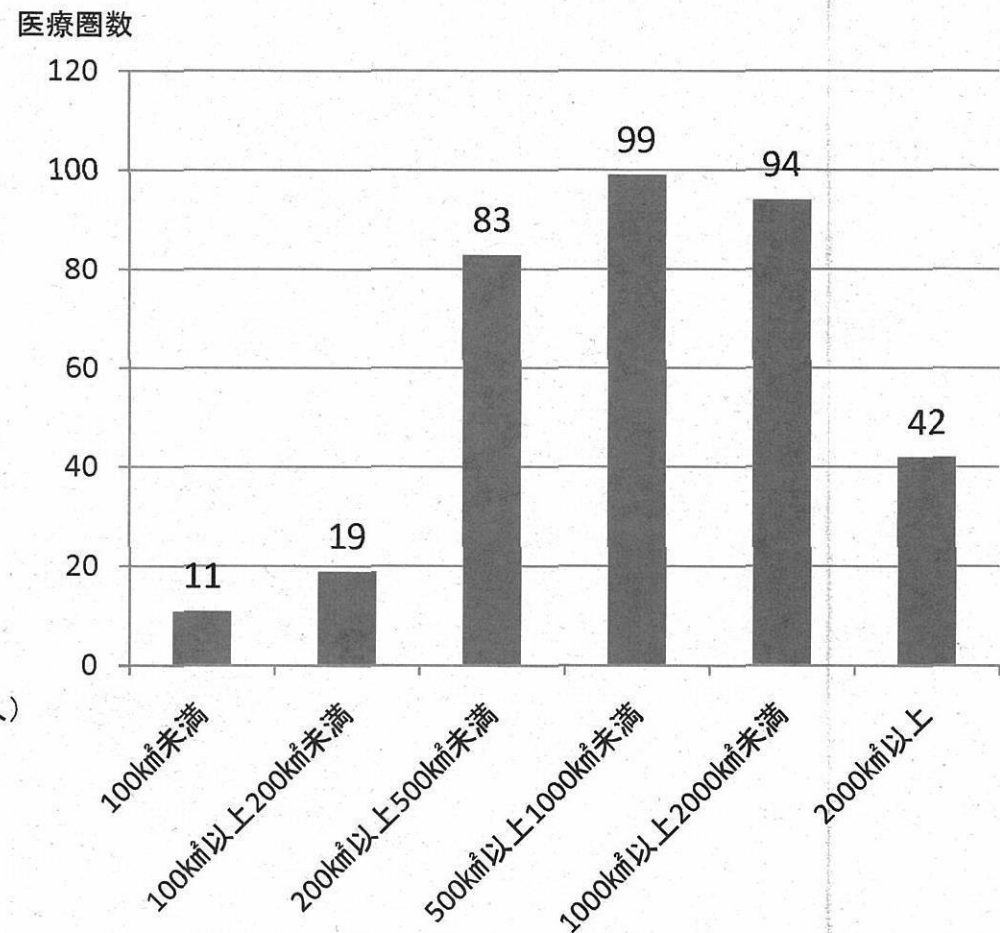
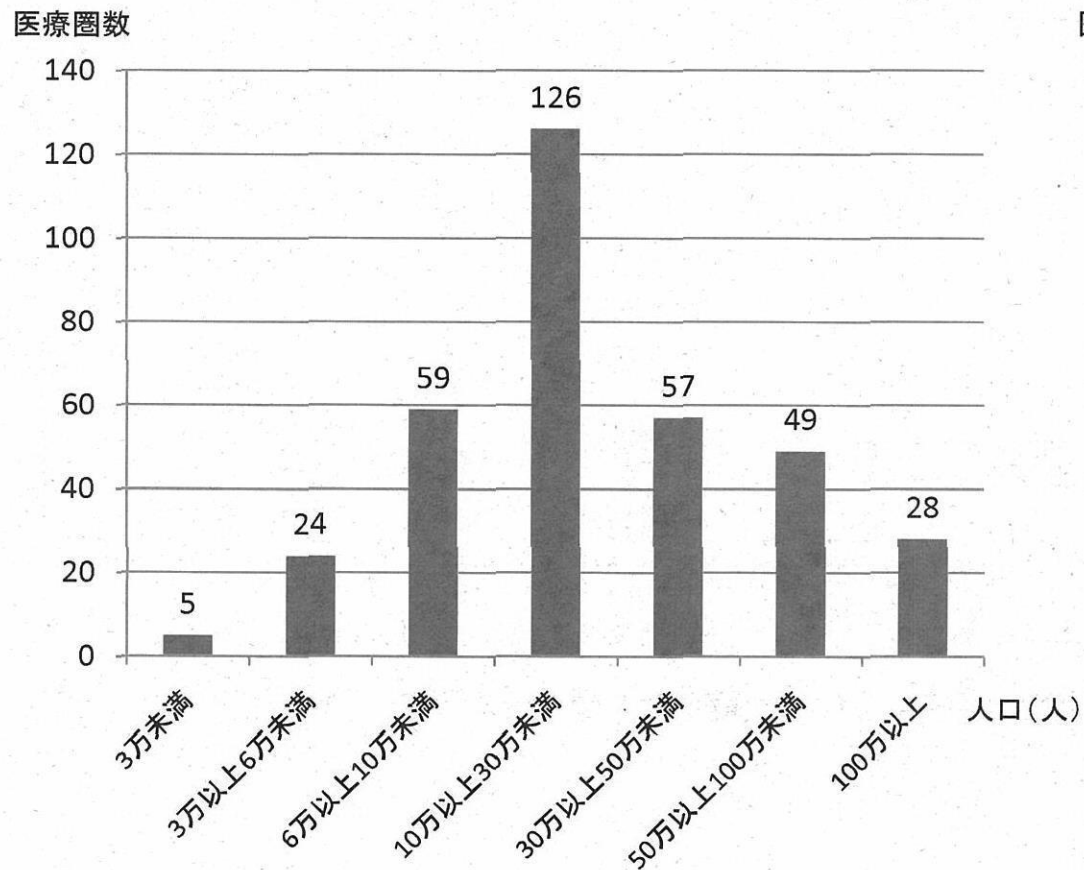
特殊な医療とは…

(例)

- ① 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特に専門性の高い救急医療(高度救命救急センターなど)
- ② 経皮的カテーテル心筋焼灼術、腎移植等の先進的技術を必要とする医療(都道府県がん診療連携拠点病院など)
- ③ 高圧酸素療法、持続的血液濾過透析等特殊な医療機器の使用を必要とする医療
- ④ 先天性胆道閉鎖症等発生頻度が低い疾病に関する医療 等

規模別にみた二次医療圏(人口・面積)

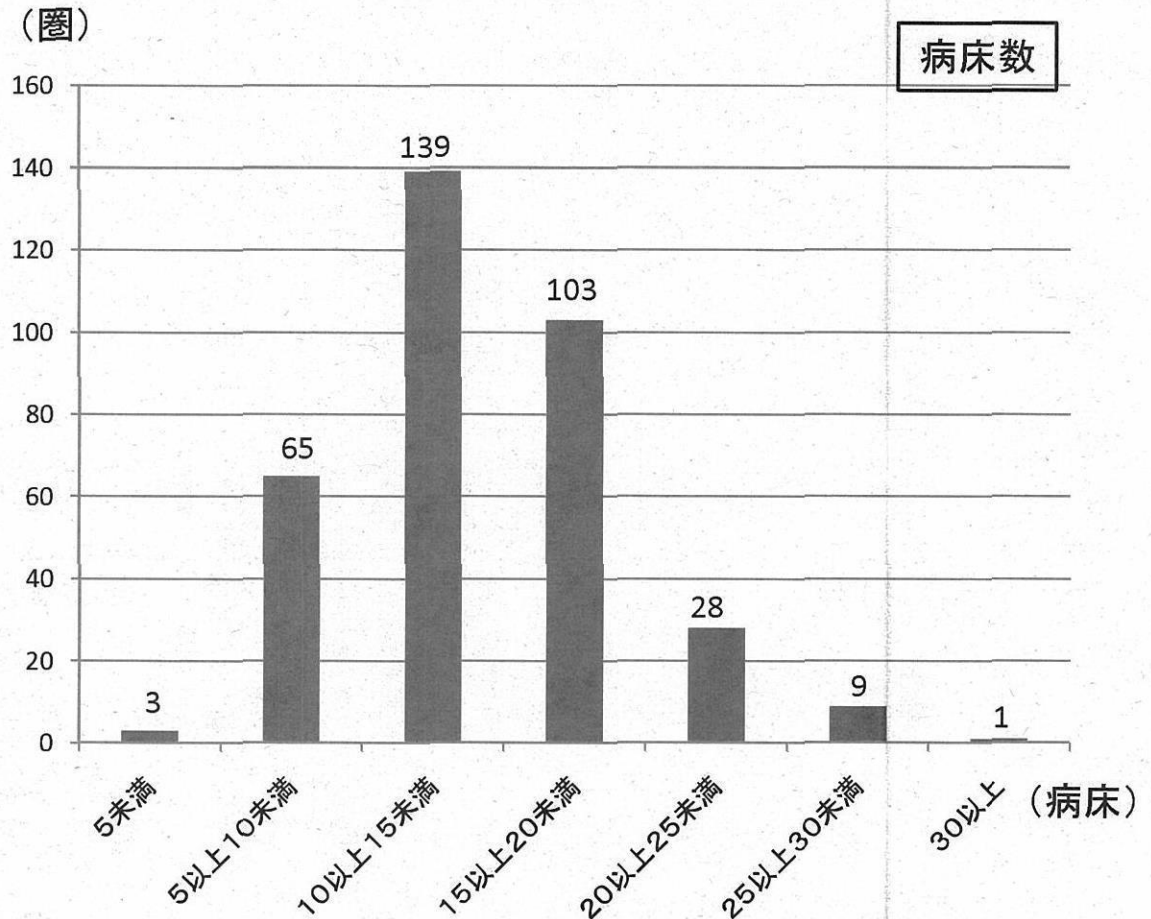
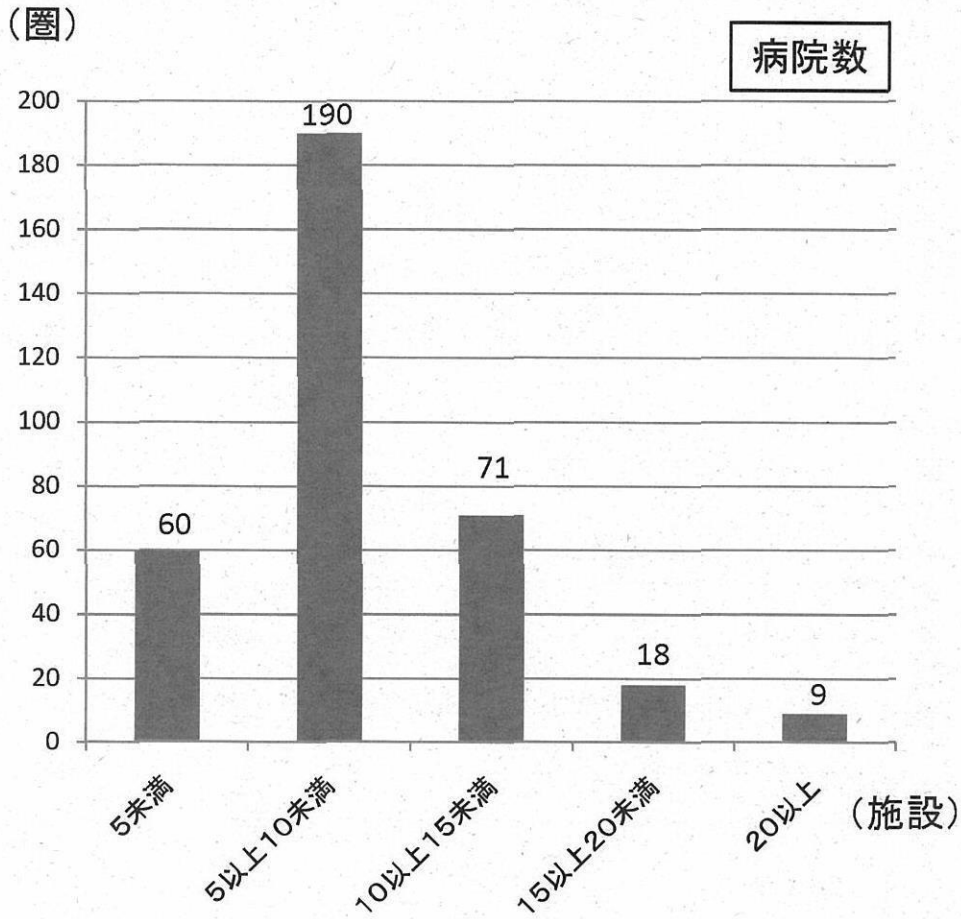
- 二次医療圏間の人口の最大格差は、103.6倍 ※島しょ部を除く。
→2,534,176人(大阪市医療圏) / 24,461人(南部Ⅱ医療圏・徳島県)
- 二次医療圏間の面積の最大格差は、99.8倍 ※北海道を除く。
→41.88km²(尾張中部医療圏・愛知県) / 4177.59km²(飛騨医療圏・岐阜県)



出典：平成21年度人口動態(市区町村別)
平成21年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院技術資料)
二次医療圏：348医療圏(平成20年4月時点)

人口10万人当たり病院数、人口1000人当たり病院病床数（二次医療圏）

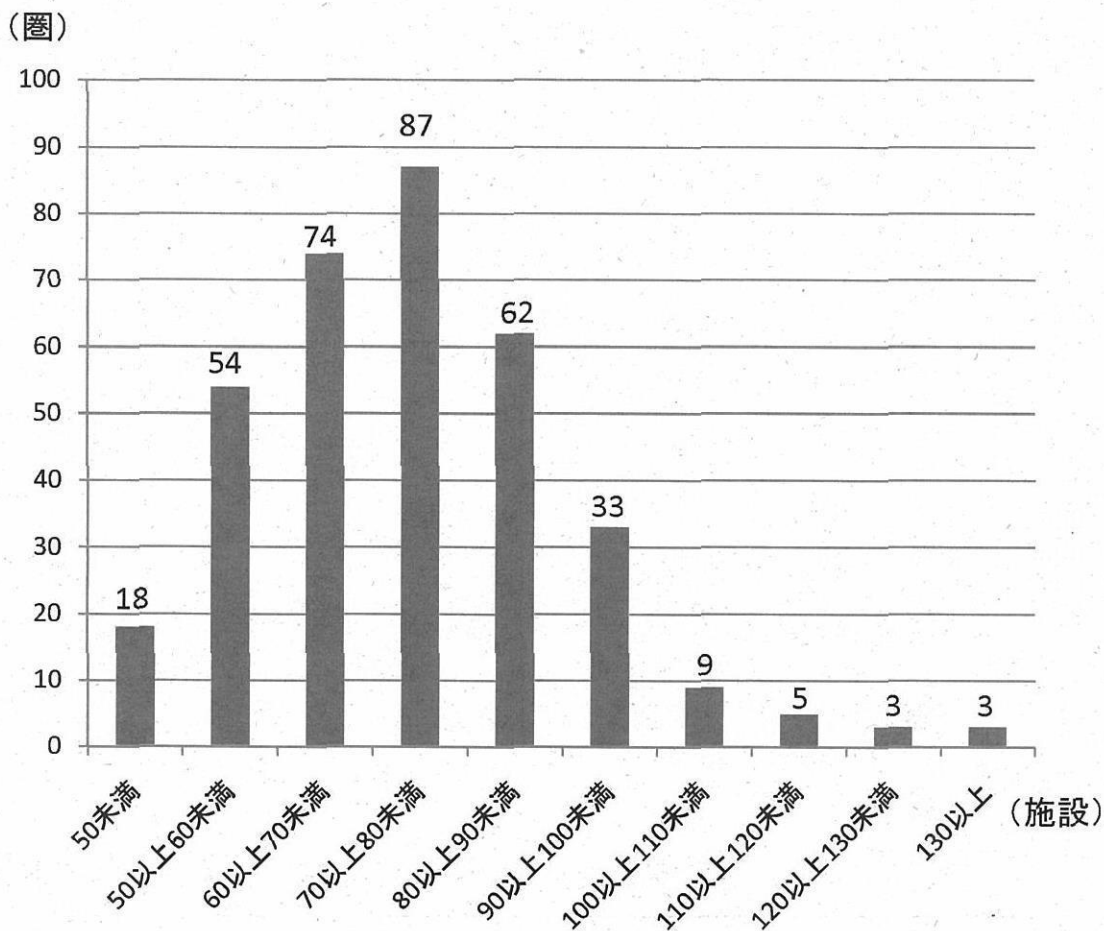
- 人口10万人当たりの病院数は、全国平均で6.9施設。
- 病院数が5以上10未満の二次医療圏が最も多く、190圏。
- 人口1000人当たりの病院病床数は、全国平均で12.7床。
- 病院病床数が10以上15未満の二次医療圏が最も多く、139圏。



出典：平成20年医療施設調査、平成21年度人口動態(市区町村別)
 二次医療圏：平成20年4月時点 348圏

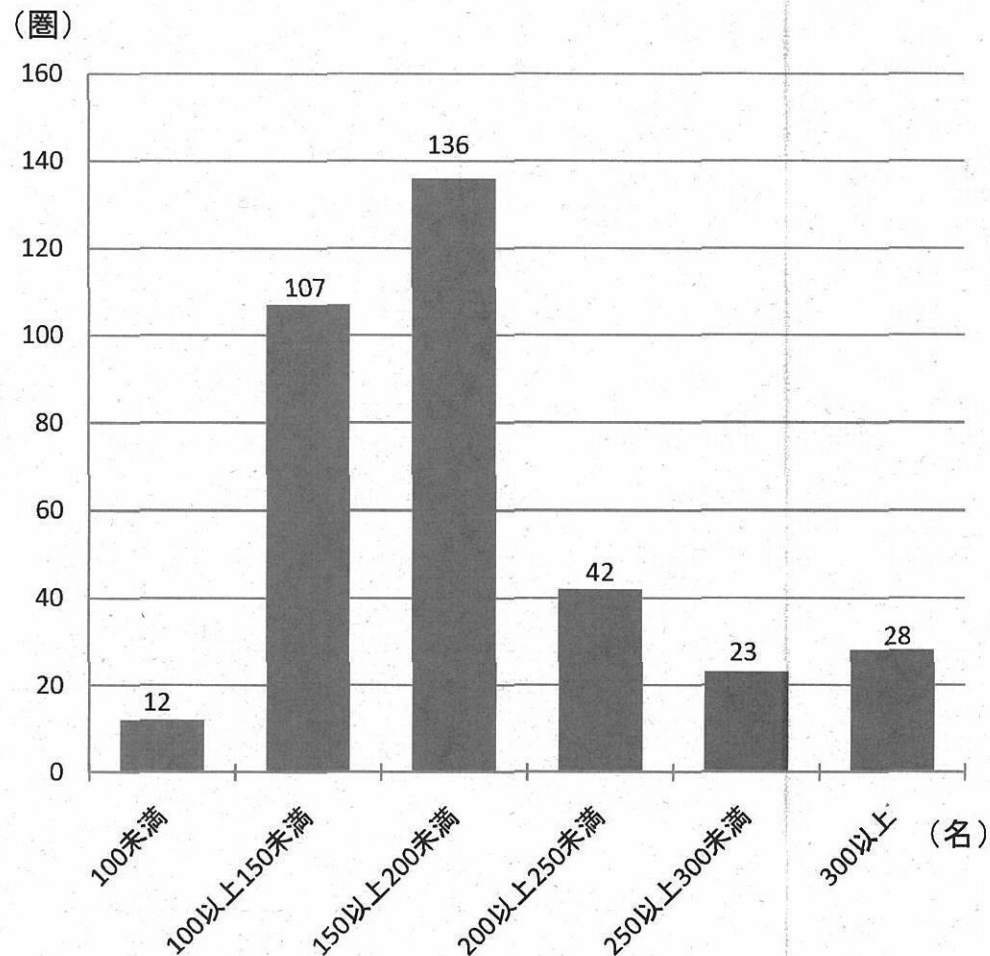
人口10万人当たり診療所数(二次医療圏)

- 人口10万人当たりの診療所数は、全国平均で78施設。
- 診療所数が70以上80未満の二次医療圏が最も多く、87圏。



人口10万人当たりの従事医師数(二次医療圏)

- 人口10万人当たりの従事医師数の平均は214名であり、平均に満たない二次医療圏が全体の約8割を占める。



出典：平成20年医療施設調査、平成21年度人口動態(市区町村別)
 平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)
 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成21年3月31日現在)(総務省)
 二次医療圏：平成20年4月時点 348圏

(参考) 年齢別人口推計

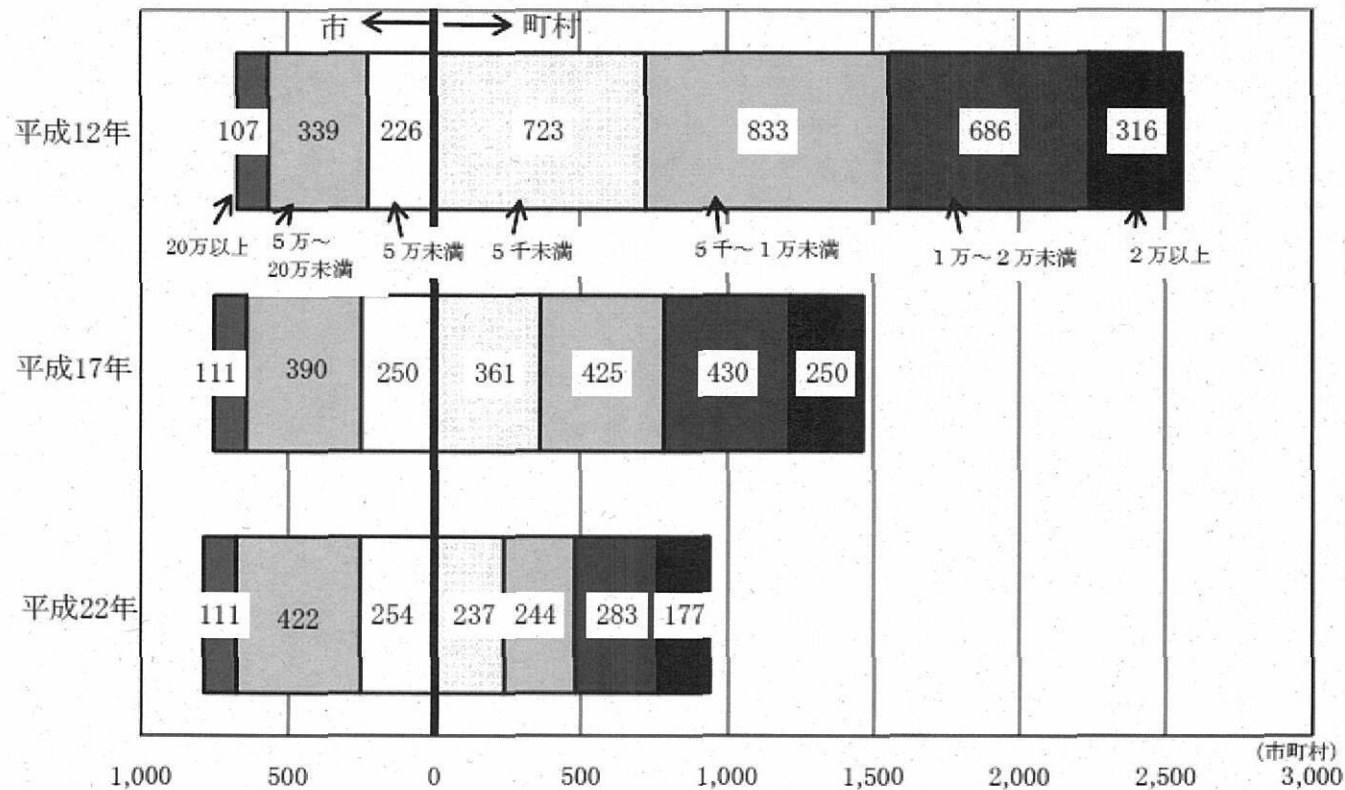
年齢階級 Age groups	平成23年2月1日現在 (概算値) Feb. 1, 2011 (Provisional estimates)			平成22年9月1日現在 (確定値) September 1, 2010 (Final estimates)					
	総人口 Total population			総人口 Total population			日本人人口 Japanese population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
	人口 (単位 万人) Population (Ten thousand persons)			人口 (単位 千人) Population (Thousand persons)					
総数 Total	12737	6201	6536	127,387	62,033	65,354	125,737	61,266	64,471
0～4歳 years old	541	278	263	5,398	2,769	2,628	5,345	2,742	2,603
5～9	551	282	269	5,565	2,850	2,715	5,522	2,828	2,694
10～14	593	304	289	5,921	3,035	2,886	5,874	3,011	2,863
15～19	603	308	294	6,044	3,095	2,950	5,973	3,061	2,912
20～24	666	341	325	6,733	3,452	3,280	6,504	3,345	3,160
25～29	738	378	361	7,407	3,788	3,618	7,191	3,682	3,510
30～34	816	414	402	8,280	4,202	4,078	8,091	4,114	3,977
35～39	967	490	477	9,704	4,913	4,791	9,533	4,837	4,696
40～44	875	441	434	8,690	4,378	4,311	8,532	4,313	4,219
45～49	806	405	401	7,992	4,016	3,976	7,866	3,962	3,904
50～54	761	380	381	7,643	3,814	3,830	7,553	3,774	3,780
55～59	846	419	427	8,678	4,294	4,384	8,607	4,260	4,346
60～64	1027	502	525	9,937	4,861	5,076	9,878	4,831	5,047
65～69	800	382	419	8,235	3,929	4,307	8,192	3,908	4,284
70～74	701	325	376	6,986	3,240	3,746	6,953	3,224	3,729
75～79	604	264	340	5,947	2,594	3,353	5,925	2,584	3,341
80～84	441	174	267	4,349	1,711	2,638	4,334	1,705	2,629
85歳以上 and over	400	114	287	3,877	1,091	2,786	3,863	1,085	2,778
(再掲) Regrouped									
0～14歳 years old	1686	864	822	16,884	8,655	8,230	16,741	8,582	8,160
15～64	8105	4078	4027	81,107	40,813	40,294	79,729	40,179	39,550
65歳以上 and over	2947	1259	1688	29,395	12,565	16,830	29,267	12,505	16,761
75歳以上 and over	1446	552	893	14,174	5,396	8,777	14,122	5,373	8,748
	割合 (単位 %) Percentage distribution								
0～14歳 years old	13.2	13.9	12.6	13.3	14.0	12.6	13.3	14.0	12.7
15～64	63.6	65.8	61.6	63.7	65.8	61.7	63.4	65.6	61.3
65歳以上 and over	23.1	20.3	25.8	23.1	20.3	25.8	23.3	20.4	26.0
75歳以上 and over	11.4	8.9	13.7	11.1	8.7	13.4	11.2	8.8	13.6

- 注) ・ 単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。
 ・ 平成17年国勢調査による人口を基準人口としている。
 ・ 当月分の人口 (概算値) は、算出用データの更新に伴い、5か月後に確定値となる。
- Notes) ・ Figures may not add up to the totals because of rounding.
 ・ Based on the Census population of 2005.
 ・ Final estimates for this month's population will be computed 5 months later using updated sources.

(出典): 総務省統計局
 「人口推計 ー平成23年2月報ー」

(参考)市町村別人口

○ 人口の市町村別の構成を見ると、平成22年国勢調査によれば、1728市町村のうち、人口5千人未満の町村は、237存在。



(出典):総務省統計局
「平成22年 国勢調査」平成23年2月25日

(参考)人口が特に少ない(千人未満)の市町村

○ 人口総数が千人未満の極めて少ない市町村も20程度存在。

		人口総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
長野県	北相木村	942	127	449	366
沖縄県	粟国村	936	147	465	324
奈良県	上北山村	802	77	446	279
沖縄県	渡嘉敷村	790	150	449	191
山梨県	丹波山村	780	63	357	360
奈良県	野迫川村	743	59	389	295
長野県	売木村	735	85	331	319
島根県	知夫村	725	86	339	300
福島県	檜枝岐村	706	108	399	199
長野県	平谷村	688	84	361	243
鹿児島県	十島村	673	97	361	215
沖縄県	北大東村	588	120	380	88
和歌山県	北山村	570	59	267	244
高知県	大川村	538	46	257	235
沖縄県	渡名喜村	531	63	303	165
鹿児島県	三島村	462	86	237	139
新潟県	粟島浦村	438	32	232	174
東京都	利島村	308	32	206	70
東京都	御蔵島村	292	46	199	47
東京都	青ヶ島村	214	41	147	26

(出典):総務省統計局

「統計でみる市区町村のすがた2010」平成22年6月刊行

X県内の市町村国保別・特定健診等データ

一般配布資料

(単位:人)

国保名	項目	総計	男性							女性							
			40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	
A市国保	1 特定健診受診者数	約4000															
	2 内臓脂肪症候群該当者数																
	3 内臓脂肪症候群予備群者数																
	4 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	5 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	6 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	7 特定保健指導の積極的支援の対象者数																
	8 特定保健指導の積極的支援の終了者数																
	9 特定保健指導の動機付け支援の対象者数																
	10 特定保健指導の動機付け支援の終了者数																
B市国保	1 特定健診受診者数	約4000															
	2 内臓脂肪症候群該当者数																
	3 内臓脂肪症候群予備群者数																
	4 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	5 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	6 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	7 特定保健指導の積極的支援の対象者数																
	8 特定保健指導の積極的支援の終了者数																
	9 特定保健指導の動機付け支援の対象者数																
	10 特定保健指導の動機付け支援の終了者数																
C市国保	1 特定健診受診者数	約3000															
	2 内臓脂肪症候群該当者数																
	3 内臓脂肪症候群予備群者数																
	4 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	5 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	6 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	7 特定保健指導の積極的支援の対象者数																
	8 特定保健指導の積極的支援の終了者数																
	9 特定保健指導の動機付け支援の対象者数																
	10 特定保健指導の動機付け支援の終了者数																
D市国保	1 特定健診受診者数	約3000															
	2 内臓脂肪症候群該当者数																
	3 内臓脂肪症候群予備群者数																
	4 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	5 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	6 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数																
	7 特定保健指導の積極的支援の対象者数																
	8 特定保健指導の積極的支援の終了者数																
	9 特定保健指導の動機付け支援の対象者数																
	10 特定保健指導の動機付け支援の終了者数																

(注1)ある県の人口5万人以上10万人未満の市の国保について、一部抽出して集計。

(注2)匿名化処理しており、黒塗りのセルは10以上、白塗りのセルは10未満の集計単位。